

請願第 29 号

業者婦人の地位向上施策を求める件

要 旨

自営業者と共に働く家族従業者について、所得税法第 56 条では、配偶者とその家族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費に算入しないことになっており、個人としての働き分が認められず、事業主の所得に合算されています。事業主の所得から控除される金額は、配偶者 86 万円、その他家族 50 万円と最低賃金にも及びません。家族従業者は働き分が正当に評価されていないことから、出産や傷病で休業した時の公的な休業保障がなく、交通事故にあった場合の補償日額が主婦 5,700 円に対し、家族従業者は 2,356 円しかないなどの不利益を受けています。

こういった家父長的な税制を未だ放置する日本政府に対し、2016 年に国連女子差別撤廃委員会が、所得税法が女性の経済的独立を事実上妨げているとの懸念を示し、第 56 条の見直しを求める勧告を日本政府に行いました。第 56 条廃止の声は党派を超えて広がり、2021 年 6 月 23 日現在、府内の 17 市町をはじめ、全国 556 の自治体で意見書が決議されています。

フリーランスなど雇用によらない働き方が急増する中で、憲法に明記された個人の尊厳や法の下での平等に基づく税制と社会保障制度を求める声が広がっています。

また、女性への暴力や性差別は後を絶たない状況ですが、現行のセクハラやパワハラ防止措置の対象に業者婦人やフリーランスは含まれておらず、相談窓口さえありません。

業者婦人が安心して商売を続けられるよう、下記のとおりお願いします。

記

- ① 所得税法第 56 条を廃止するよう国へ働きかけること。
- 2 女性事業主、家族従業者及びフリーランスに対する実態調査を実施し、その結果をもとに、経営や社会保障の支援策を講じること。
- 3 女性事業主、家族労働者及びフリーランスなどへの女性差別やハラスメントを禁止するための措置や相談窓口を設置すること。
- 4 国民健康保険料を引き下げること。
- 5 国民健康保険料にかかる子どもの均等割を廃止すること。
- 6 国民健康保険において、出産手当及び傷病手当を支給すること。
- 7 出産手当及び傷病手当を強制給付にするよう国へ働きかけること。

請 願 者 大阪市中央区玉造2-28-4
大阪商工団体連合会婦人部協議会
会長 藤 江 由美子 ほか 10,763人 5団体

紹 介 議 員 内 海 公 仁

受 理 年 月 日 令 和 3 年 9 月 1 5 日

総合的難病対策に関する件

要 旨

難病の種類は5千から7千種とも言われ、このうち医療費助成の対象となっているのは、指定難病333疾患、特定疾患4疾患、小児慢性特定疾病762疾病で、府内の患者数は、2021年3月31日現在、指定難病77,293人、特定疾患104人及び小児慢性特定疾病3,093人（政令指定都市及び中核市を除く）で、ほとんどの患者は助成もなく、生涯、医療費を払い続けなければなりません。

その上、難病など長期慢性疾患は、障がい年金や福祉サービスの対象にされない人が多く、通院交通費などの負担に苦しむだけでなく、教育、就労、結婚など、社会生活の上でも大きなハンディを背負わされています。

私たちは、このような状況におかれている患者が1日も早く社会復帰し、自立することをめざしていますが、身体障がい者手帳を所持しない難病など長期慢性疾患患者に対する公的支援は、障がい者や高齢者に比べて大きく遅れているのが実情です。

ついては、府民の生命と健康を守り、難病など長期慢性疾患患者の療養生活支援のためにも、難病・長期慢性疾患対策が充実されるよう、下記のとおりお願いします。

記

- ① 難病患者も障がい者であるため、府の職員採用において、障がい者の特別選考制度に難病患者も加えること。
- 2 難病患者や家族の自由な交流が可能であり、医療、福祉、教育の情報発信及び患者の自立と社会復帰を目的とした「難病センター」を設置すること。
- 3 災害時において、難病患者、慢性疾患患者へ医療・医薬品を提供する体制について具体化を図ること。
- 4 重度障がい者医療費助成制度を抜本的に拡充すること。
- 5 老人医療費助成制度を復活させること。
- 6 小児慢性特定疾病医療費助成制度において、成人期への継続を大阪府独自で実施すること。
- 7 従前、医療費が無料であった指定難病・小児慢性特定疾病の市町村民税非課税世帯に自己負担上限額が設置されたため、自己負担分を助成すること。

請 願 者 大阪市住吉区万代東3-1-46 大阪府こころの健康総合センター3階
特定非営利活動法人 大阪難病連
松 本 信 代 ほか 2,662人 38団体

紹 介 議 員 徳 永 慎 市 原 田 こうじ 肥 後 洋一朗
加治木 一 彦 内 海 公 仁 野々上 愛
西 野 弘 一 奴 井 和 幸

受 理 年 月 日 令和3年10月5日